

令和8年度若年技能者人材育成支援等事業

委託事業実施計画

島根県地域技能振興コーナー

○事業の趣旨・目的

若者のものづくり離れが見られる中、技能労働者の地位の向上を図り、若者が進んで技能者を目指す環境の整備する必要があります。製造業の就業者数は減少しており、若年就業者は大幅な減少となっています。引き続きものづくり産業が競争力を維持し、発展を遂げていくためには、技能者になろうとする若者を確保し、産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成が不可欠となっています。また、従業員の育成・能力開発の必要性を認識しつつも、これに取り組む余裕がなく、人材育成や後継者不足による人材育成にも課題を持つ中小企業が多くなっています。こうした中小企業に就労する若年者等に対する技能の実技指導を積極的に行い、ものづくり産業を含む各産業において技能尊重の気運を高めていくための取組について重点化していく必要があります。このため、技能尊重気運の醸成や若年技能者の人材確保・育成を目的として事業を実施します。

計画・実行に当たっては建設系や製造系の職種等について一定水準の技能を有する熟練技能者を「ものづくりマイスター」として認定し、中小企業や工業高校等に派遣し従業員等に対して、講習や実技指導を行います。また、地域における技能振興の取組を一層推進するため、地域関係者の創意工夫による技能尊重の気運の醸成等の技能振興事業を実施します。

○実施内容

1. 事業の実施体制等	
(1) 地域技能振興コーナー	
島根県技能振興コーナーを設置する。 所在地：島根県松江市西嫁島1-4-5 SPビル2階 電話 0852-61-0051 FAX 0852-22-3404	
(2) 地域技能振興コーナーの事業実施体制	
島根県技能振興コーナーのコーナー長を1名配置し、コーナー事業の実施責任者とする。 事務責任者1名、一般職員1名、事務補佐員1名を配置する。	
2. ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について	
(1) ものづくりマイスターの開拓	企業・業界団体の訪問等により、ものづくりマイスター候補者に係る情報収集を行う。特に要望の多いものづくりマイスター職種を各地域に配置出来るよう掘り起こしを行うとともに、マイスタ

	(ウ) 工業高校等 23校 ものづくりマイスター派遣指導活動数 (ア) 中小企業 280人日 (イ) 団体 120人日 (ウ) 工業高校等 1100人日
(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信	ア サポステからの要請を受け、様々な要因で未就労になっている若者に対して、ものづくりマイスターを活用した必要な支援策を検討し実施します。 イ 小中学校の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信 ウ 公民館等における「ものづくりの魅力」発信 (エ) 公民館等イベント 40件 (オ) 小中学校 40校 ものづくりマイスター派遣指導活動数 (エ) 公民館等イベント 1000人日 (オ) 小中学校 1000人日
(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施	◆ ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の熟練技能者を企業等に対し派遣指導を行います。受講者延べ人日 20人日 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等で不特定多数を対象に体験プログラムを実施し「ものづくりの魅力」発信を行います。受講者延べ人日 10人日
4. 地域における技能振興事業の実施	
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	
ア 技能五輪全国大会の予選の実施	実施職種：1 職種（造園） 開催時期：令和8年11月中旬 2名程度

イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	①技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する選手の旅費や工具運搬費を支援 ・対象者数：選手１２名程度 - 若年者： ７名 - 技能五輪： ５名 ②技能五輪及び若年者ものづくり競技大会に参加する選手の指導者に対し旅費を支援 ・対象者数：指導者１２名程度
(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	
(3) 「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業に係る対応	
5. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について	
(1) 連携会議の設置	地方公共団体、労働局、経営団体等をメンバーとした連携会議を設置します。 連携会議は、実施計画（当年度の事業実施内容）を踏まえた、ものづくりマイスターの派遣や技能振興の取組、事業実施にあたっての連携・協力の在り方の方針を決定します。また、事業実施状況を報告します。 連携会議メンバー ●経済団体：島根県商工会議所連合会事務局長、島根県商工会連合会事務局長、島根県中小企業団体中央会事務局長、（一社）島根県経営者協会専務理事 ●公共訓練施設：（独法）高齢・障害・求職者支援機構島根職業能力開発促進センター所長、同島根職業能力開発短期大学校校長、島根県立東部高等技術校校長、島根県立西部高等技術校校長 ●教育関係者：島根県教育庁学校教育課課長、島根県高等学校工業教育研究会会長、島根県中学校校長会、島根県小学校校長会 ●技能士団体：島根県技能士会連合会会長 ●公共団体：島根労働局職業安定部訓練課課長、島根県商工労働部雇用政策課課長

(2) 連携会議の開催回数	・ 会議開催 年 2 回 5 月 : 実施計画を踏まえた方針決定 12 月 : 事業実施状況の報告
(3) 都道府県労働局との連携	大学や専門学校等の教育機関（工業高校以外）及び中小企業等における派遣指導について、都道府県労働局との連携の上、派遣先の開拓を実施する。

○目標

1. 成果目標	
(1) ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上
(2) ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に活かせるとした受講生の割合	90%以上
(3) ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%以上
(4) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%以上
(5) 技能検定又は技能競技大会のためにものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体のうち、ものづくりマイスターの実技指導を受けて、今後の人材育成に係る意識に変化があったと回答した割合	90%以上

2. 活動目標

(1) ものづくりマイスター の認定者数	9人以上
(2) ものづくりマイスター の活動数	3500人日以上

島根県地域技能振興コーナー事業スケジュール案

地域における技能振興	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月
全国大会の援助				←→ 若年者					←→ 五輪			
全国大会予選の実施				←→ ● 予選								
卓越した技能者の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援				中央:コンテンツの作成 コーナー:被表彰者への取材								
「地域発! いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応												

ものづくりマイスター等の活用等、連携会議の設置・運営	2026 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2027 年 1 月	2 月	3 月
ものづくりマイスター制度等の広報	←	教育関係者へ発信 ↔			HP 等による情報発信						教育関係者へ発信 ↔	→
ものづくりマイスターの開拓 相談援助・指導のニーズ把握等	←				中央:ものづくりマイスターの認定、登録							→
					対象企業等の把握・調整(訪問等による)							
企業等への相談・援助	←											→
ものづくりマイスターによる 実技指導	←				実技指導							→
若者に対する「ものづくりの 魅力」発信	←											→
熟練技能者による派遣指導及 び「ものづくりの魅力」発信	←											→
連携会議（5 月、12 月）		1回目 ↔								2回目 ↔		